

都市計画税の概要について

1 都市計画税の概要

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために、市町村が目的税として課税します。

都市計画税を課するか、その税率水準をどの程度にするかについては、地域における都市計画事業等の実態に応じ、市町村の自主的判断に委ねられています。

都市計画税の概要

課税客体	原則として市街化区域内の土地及び家屋
課税団体	都市計画区域を有する市町村
納税義務者	土地又は家屋の所有者 ※賦課徴収は固定資産税とあわせて行われる
税率	制限税率0. 3%
賦課期日	当該年度の初日の属する年の1月1日

※都市計画区域 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法に基づき指定されます。白岡市は、全域が都市計画区域に指定されています。

※市街化区域 都市計画区域内で、すでに市街地を形成している区域、またはおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を進めるべき区域のことです。白岡市では、白岡駅周辺や新白岡駅周辺、西地区、白岡東地区、白岡工業団地などが市街化区域に指定されています。

※都市計画事業 都市計画に基づいて、道路や公園、下水道などの都市施設の整備を行う事業です。白岡市では、都市計画道路白岡駅西口線や公共下水道事業を行っています。

※土地区画整理事業 土地の区画形質を変更し、道路や公園などの公共用地を確保しながら、宅地の利用増進を図る事業です。白岡市では、白岡駅東部中央土地区画整理事業を行っています。

2 都市計画税の状況

本市は、昭和 52 年 12 月に「白岡市都市計画税条例」を制定し、昭和 53 年度分の都市計画税から適用しています。

都市計画税の税率は、0.1% で約 47 年間、変更がされていない状況です。

現在は、都市計画法に規定する市街化区域と市街化調整区域のうち公共下水道が接続している宮山団地地区に所在する土地及び家屋に対し、課税しています。

都市計画税の決算状況

(単位：千円)

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
決算額	175,086	171,456	173,969	177,656	178,004

3 都市計画事業の状況

白岡市では、これまで都市計画事業として都市計画道路や公共下水道の整備を進めてきました。

また、土地区画整理事業については、現在の西地区や白岡東地区、新白岡 4 丁目から 9 丁目の地区で土地区画整理事業を行ってきました。

現在は、白岡駅西口において、都市計画道路白岡駅西口線の整備や白岡駅東口において、白岡駅東部中央土地区画整理事業を推進しています。

土地区画整理事業の実施状況

事業名	完了年度（予定）	区域面積
白岡・篠津土地区画整理事業	昭和 52 年度	98.6ha
原ヶ井戸・東土地区画整理事業	平成 15 年度	11.9ha
野牛・高岩土地区画整理事業	平成 27 年度	56.2ha
白岡駅東部中央土地区画整理事業	令和 21 年度	30.4ha

4 都市計画事業費等と都市計画税の充当状況

本市では、現在、都市計画道路白岡駅西口線の整備、白岡駅東部中央土地区画整理事業等の大規模事業を実施しています。

都市計画事業及び土地区画整理事業に対する都市計画税の充当割合は、直近年度で約 31% から約 34% です。

都市計画事業費等と都市計画税の充当状況

			(単位：千円、%)		
年度			令和4年度	令和5年度	令和6年度
都市計画事業費等	街路		0	18,887	13,237
	公園				
	下水道		186,672	156,676	105,119
	その他				
	都市計画事業計		186,672	175,563	118,356
	土地区画整理事業		66,476	106,544	206,535
	地方債償還額		296,143	239,856	195,802
	合計		549,291	521,963	520,693
都市計画税収入額			173,968	177,656	178,004
充当割合			31.7	34.0	34.2

5 埼玉県内市町村の都市計画税課税状況

埼玉県内には、63市町村（都市計画区域61市町）あり、都市計画税を課税しているのは45市町です。

都市計画税の税率0.3%が12団体、0.2%以上0.3%未満が29団体、0.1%以上0.2%未満が4団体です。

白岡市は、蓮田市とともに0.1%で課税している団体の中では、最も低い税率となっています。

税率(%)	市町村名
0.3	【12団体】さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、本庄市、羽生市、蕨市、和光市、日高市
0.27	【3団体】上尾市、桶川市、幸手市
0.25	【6団体】東松山市、草加市、入間市、八潮市、富士見市、ふじみ野市
0.2	【20団体】秩父市、加須市、春日部市、狭山市、鴻巣市、越谷市、戸田市、朝霞市、志木市、新座市、久喜市、北本市、坂戸市、鶴ヶ島市、吉川市、三芳町、毛呂山町、小川町、寄居町、宮代町
0.15	【2団体】深谷市、三郷市
0.1	【2団体】蓮田市、 <u>白岡市</u>
—	【18団体】伊奈町、越生町、滑川町、嵐山町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、杉戸町、松伏町